

7 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 開 催 日 平成 30 年 7 月 10 日 (火)
- 2 開 催 場 所 新館 8 階 教育委員室
- 3 出席した委員 田淵教育長、吉田委員、森委員、坂元委員、廣岡委員
- 4 出席した職員 高井教育総務部長、大西教育指導部長、
高田教育総務部次長、平田教育指導部次長、
山本教育指導部学校教育担当参事、
吉田教育総務課長、岸田学務課長、
福島社会教育・スポーツ振興課長、
神吉学校教育課長、今津青少年育成課長、
加藤教育研究所長、山野教育総務課副課長、
藤崎教育総務課管理調整係長
- 5 傍 聴 者 6 人
- 6 議 事 の 要 旨
 - 開 会 午後 2 時 00 分
 - 会議録署名委員指名のこと
廣岡委員に決定
 - 6 月 定 例 教 育 委 員 会 の 会 議 録 報 告 承 認 の 事 宜
(事務局から会議録朗読報告)
承 認
 - 会議公開の可否決定のこと
全ての議事を公開することに決定

(報告事項)

1 平成 31 年度使用教科用図書採択に関する通知及び資料について
(教育指導部参事から説明)

委員 : 文部科学省通知の 21 ページ、同一の教科書の採択期間について、「平成 31 年度及び平成 32 年度」を「平成 30 年度及び平成 31 年度」に訂正とのことであるが、今回採択予定である中学校用教科書の道徳については、いつまで使用するのか。

事務局 : 今回採択予定の教科書については、次期学習指導要領改訂までの平成 31 年度及び平成 32 年度の 2 年間使用することになる。

委員 : 文部科学省から教科書採択の公正確保の徹底等について通知されること自体が心外である。本市では公正性を欠くような採択は一切ないという自負がある。また、平成 29 年度教科書採択関係状況調査、35 ページ、「6-1-2 市町村教育委員会における教育委員等への教科書見本の提供」の①に記載されているとおり、本市では全ての教育委員に全種類の教科書見本が送付されており、非常に丁寧な事務局の対応については満足している。

教育長 : 34 ページ、「5-2 市町村教育委員会における公表について」に記載のとおり、本市では教科書採択の公正を確保するため、採択に係る資料については、調査員氏名を除き全て公表している。市民、特に保護者に対し、教科書採択の公正性・透明性に疑念が生じないように、引き続き厳格に取り組んでいきたい。

(専決報告)

1 加古川市社会教育推進員の解嘱及び委嘱について
(教育指導部次長から説明)

承認

2 加古川市いじめ防止対策評価検証委員会委員の委嘱について
(教育指導部参事から説明)

承認

委員 : 委員構成について、以前の加古川市いじめ問題対策委員会委員との関係など、委嘱に当たっての考え方があれば教えてもらいたい。

事務局 : 「心理」及び「法律」の専門分野 2 名はいじめ問題対策委員会と同じ委員であり、その他の「学校経営」、「生徒指導」及び「学校事故・危機管理」に関する専門分野の 3 名の委員については新たに委嘱するものである。

委員：これまでの経緯にも精通した委員2名に加え、新たな視点で評価検証できる委員3名により構成することで、いじめ防止対策改善基本5か年計画及びいじめ防止対策改善プログラムの進捗状況等の評価検証を的確に進めてもらいたい。

委員：計画及びプログラムの評価検証に当たっては、加古川市いじめ問題対策委員会における審議内容の基礎知識があつて初めて、的確に評価できるものであると考えている。いじめには当事者だけでなく、周辺環境や家庭など様々な要因が考えられる中で、特に家庭の問題へのアプローチが困難だと思うが、どのように対応するのか。

事務局：このたび設置した本委員会は、個別のケースについて対応する役割の委員会ではないが、本市では今年度から新たにスクールサポートチームを設置しており、福祉分野の観点からスクールソーシャルワーカーが対応することになる。この活動状況は事務局に報告されるため、評価検証に必要な内容については事務局を通じて本委員会で情報共有したいと考えている。

委員：本委員会が計画及びプログラムの評価検証を所掌することは分かっているが、学校、家庭、地域のどこで心的ストレスが生まれているのか、その対策方法についても専門的な見地から具体的なアドバイスや意見をもらえるように運営してもらえると、さらに有意義なものになると思われる。

事務局：家庭の問題への関わり方は非常に困難な課題だと認識している。本委員会では計画及びプログラムの評価検証が大前提ではあるが、各分野の専門家が集う恵まれた環境が整うため、問題が発生した場合や未然に防ぐ手立てについて、できる範囲で協力を求めている。

(協議事項)

1 加古川市学校運営協議会規則の制定について

(教育指導部参事から説明)

原案可決

委員：学校運営協議会の設置時期は、いつ頃を予定しているのか。

事務局：9月以降の設置を考えている。

委員：学校運営協議会の設置により、現在の学校評議員会はどうなるのか。

事務局：学校との調整は必要となるが、全国的に学校運営協議会の設置に伴い、学校評議員会を廃止又は休止する傾向が多い。

委員：学校運営協議会と学校評議員会の質は大きく異なるため、その変更点については学校評議員会に丁寧に説明してもらいたい。4月から既に学校評議員会は始まっているため、混乱を避けるためには、今年度末までは学校評議員会を継続しながら、平成31年4月以降に学校運営協議会に移行する方が円滑なのではないか。仮に年度途中に移行するのであれば、教育委員会としても積極的に学校や学校評議員に対して、その趣旨や制度内容の周知を図っていく必要がある。

事務局：基本的には全学校に学校運営協議会が設置されれば、学校評議員会は廃止になるものと考えている。なお、学校運営協議会の設置意向を各校長に確認した結果、一部の学校では昨年度からコミュニティ・スクールの導入について地域とも協議を進めてきており、学校運営協議会の設置に向けた準備は整いつつある。また、いつでもPTA等に講師を派遣する体制も整えている。

委員：学校運営協議会に移行すると、法的な組織として具体的な権限等を有することになる。学校運営の基本方針やその他運営に関する事項について、校長と学校運営協議会が対立関係となった場合、学校運営に支障は生じないのか。

事務局：文部科学省作成資料のうち、110ページ、「学校運営協議会の学校運営の基本方針の承認行為」に記載のとおり、意見により基本方針が修正されることはあるが、承認されなかったという事態は存在していない。仮に対立した場合においても、教育委員会も積極的に関わることで、大きな問題には発展しないと考えている。また、各ユニットで設置されている地域協働推進部会において既に情報連携等も行っているため、円滑に進めることができる土台はあると考えている。

委員：先行事例において学校評議員会が機能していない多くのケースは、学校側の姿勢が原因となっている。学校運営協議会の設置に当たっては、単なる意見の聞き取りではなく、学校運営に関する協議を活性化させ、発展させていくという職員の意識改革や委員への研修等が重要である。

事務局：学校評議員会が校長の求めに応じて意見する役割を持つのに対し、学校運営協議会は法令や規則案に規定のとおり、学校運営に関する基本方針の承認行為が必須となることや、その他運営に関する事項について意見申出ができるなど、地域と学校が双方向かつ一体的に取り組むものだと認識している。

委員：学校運営協議会の設置は、教育委員会への付議事項になるのか。

事務局：101 ページ、規則案第 2 条に規定するとおり、校長は教育委員会に協議会の設置を申し出ることができ、第 3 条に規定するとおり、委員は教育委員会が委嘱することになる。協議会設置に関する承認規定はないが、教育委員会には重要事項の報告等として取り扱う案件だと考えている。

委員：本規則の制定は、学校運営協議会が設置可能となる重要案件である。早急にホームページ等で市民や保護者に広く周知してもらいたい。

事務局：できるだけ早くホームページで公開していきたい。

2 加古川市いじめ防止対策評価検証委員会の開催について (教育指導部参事から説明)

原案可決

委員：本委員会がより適正に評価検証ができるように、事務局はしっかりと資料を提供してもらいたい。

委員：規則には会議の公開・非公開について規定がないが、どうなるのか。

事務局：計画及びプログラムの進捗状況等について審議するものであり、特定の個人情報を取り扱うことは想定していないことから、会議は原則公開することを考えている。なお、規則第 10 条に規定のとおり、委員会の運営に関し必要な事項は委員長が委員会に諮って定めることとなっていることから、会議公開の可否については会議の内容に応じて必要な手続に則って決められることとなる。

○ 次期定例教育委員会予定日のこと

8 月 2 日（木）午後 2 時 00 分から開催することに決定

○ 教育長諸報告

(1) 平成 30 年第 3 回市議会（臨時会）日程（案）について
7 月 26 日（木）から 30 日（月）に開催される。

(2) 平成 30 年第 4 回市議会（定例会）日程（案）について
9 月 6 日（木）から 28 日（金）に開催される。

(3) 平成 30 年度播磨東教育長会定期総会について

7 月 2 日（月）に加古川総合庁舎で開催され、平成 29 年度決算及び平成 30 年度予算等について審議等を行った。

(4) 平成 30 年度播磨東地区教育長会議について

7月2日(月)に加古川総合庁舎で開催され、「いじめ問題への対応」や「運動部活動のあり方」等について情報交換を行った。

(5) 全国都市教育長協議会平成 30 年度第 3 回常任理事会及び理事会について

7月5日(木)に全日本中学校長会館で開催され、国への陳情やコンクリートブロック塀等の予算措置に対する緊急要望等について審議等を行った。

○ 教育委員諸報告

[廣岡委員から]

(1) 兵庫教育大学授業へのゲストスピーカーについて

7月12日(木)に学校教育学部の授業「兵庫の教員」の中で、教員採用試験を控えている4年生を対象に、加古川市教育委員会の指導主事からゲストスピーカーとして加古川市の教育について説明してもらう予定である。三田西陵と夢野台の教員志望の高校生71人も授業見学を予定しており、この機会を有効に活用し積極的にPRしてもらいたい。

[吉田委員から]

(1) 大雨による避難所等の対応について

7月5日(木)から降り続いた大雨による被害が日々報道されている。避難所施設数や避難者数等の対応状況について教えてもらいたい。

事務局 : 7月5日(木)に災害警戒本部が設置され、同日午後4時に公民館等の自主避難所12施設を開設、午後9時45分には避難準備・高齢者等避難開始が発令され同施設を避難所に移行した。7月7日(土)には災害対策本部が設置され、同日午前11時50分の避難勧告の発令と同時に、6小学校3中学校の計9施設の避難所を開設した。そのうち4施設ではピーク時に約100人から120人の避難者が滞在したが、地域及び学校の協力により大きな混乱はなかった。その後、氾濫注意水位を下回ったことに伴い、7月8日(日)午前3時15分には避難勧告が解除され、段階的に避難所を閉鎖した。

委員 : 災害時の連絡体制や対応について十分に情報共有をしてもらいたい。避難所運営は近隣に居住している職員で対応するのか。

事務局 : 地震発生時の突発的・緊急的な災害時の場合は、各地区支部の近隣職員が参集し対応するという初動体制の仕組みはあるが、大雨等の事前に準備ができる場合は、避難所運営班である教育委員会事務局内で配備体制等を整えてから対応することになる。

教 育 長 : 今回は危険度に応じて9校に限定して避難所を開設したが、全ての学校が避難所となっていると誤解した市民が、開設されていない学校に避難してきたこともあった。今後は、より適正な情報発信に努めていく必要があると考えている。

(2) 教育委員会の役割と教育関係予算について

先日の市議会議員選挙による議員の交代もあり、教育委員会の役割や市予算に占める教育予算の割合について説明してもらいたい。

教 育 長 : 平成27年度から新教育長制度に移行したことに伴い、教育行政における責任体制の明確化が図られており、教育委員会では教育予算をはじめとする重要事項について協議等を行っている。また、地域の民意を代表する市長と教育委員会との連携強化を図るため、総合教育会議が設置されており、大綱の策定をはじめ、教育の条件整備等の重点施策について両者対等な立場で協議、調整を行っている。なお、一般会計に占める教育予算の割合も年々増加しており、教育委員会の果たす役割は重要なものと認識している。

[坂元委員から]

(1) 学校訪問(平岡東小学校、野口小学校)について

6月13日(水)に訪問した平岡東小学校では、改修された教室棟と未改修の管理棟が混在しており、特に管理棟における一部の教室の前面において明らかな老朽化が確認できたことから、今後、施設改修を検討してもらいたい。また、6月19日(火)に訪問した野口小学校では、空調設備の導入時期が不明確で、現場では扇風機購入の判断が困難と聞いているため、具体的な内容が分かり次第、学校には伝えてもらいたい。

(2) コンクリートブロック塀の点検結果について

大阪府北部を震源とする地震によりコンクリートブロック塀が倒壊した事故を受けて、本市では迅速に点検を実施されたところであるが、点検結果をホームページや広報かこがわに掲載するなど、市民、特に保護者には見える形で周知してもらいたい。

事 務 局 : 6月25日(月)に全学校園に対し、点検の実施状況や今後の対応方針について保護者に周知するよう依頼しており、全ての保護者に文書を配付済である。

○ 教育総務部長諸報告

(1) 補強コンクリートブロック造等の塀の点検結果について

6月18日(月)に発生した大阪府北部を震源とする地震により塀が倒壊し、女子児童が亡くなるという事故を受けて、全学校園における塀の点検を行った。

(2) 平成31年度採用 加古川市職員の募集について

6月1日(金)から6月20日(水)まで、平成31年度採用の加古川市職員募集を行った。採用予定人数は、幼児教育士(経験者含む)8名程度等となっている。

(3) 就学援助の申請受付について

就学援助の申請受付を6月1日(金)から29日(金)まで行った。

委員 : ここ数年申請人数が減少傾向にあるのは、児童生徒数が減少していることに比例していると捉えたらよいのか。

事務局 : 全児童生徒数に占める申請者の割合自体が減少していることもあるため、児童生徒数の減少だけが理由ではないと認識している。

以上、3件について報告

○ 教育指導部長諸報告

(1) 「東京2020オリンピック・パラリンピック フラッグツアー」について

8月にオリンピックフラッグ・パラリンピックフラッグを新館ロビーに展示します。

(2) 「社会教育委員会」の開催報告について

6月15日(土)に平成30年度第2回社会教育委員会を開催した。

(3) 第7回ENJOYチャレンジ及びかこがわイングリッシュ・デイキャンプについて

夏季休業中に第7回ENJOYチャレンジ及びかこがわイングリッシュ・デイキャンプを開催する。

(4) 第1回使用教科用図書選定委員会及び二市二町合同調査委員会の開催について

6月11日(月)に加古川採択地区選定委員会、13日(水)に二市二町合同調査委員会を開催した。

(5) 平成30年度第70回加古川市中学校総合体育大会並びに第40回東播地区中学校総合体育大会、第62回兵庫県中学校総合体育大会について

6月29日(金)及び30日(土)に加古川市中学校総合体育大会が開催された。

(6) 第40回加古川市小学校陸上記録大会の報告について

6月9日(土)に加古川運動公園陸上競技場において、加古川市小学校陸上記録大会を開催した。

(7) 平成30年度特別支援教育講演会の開催について

8月2日(木)に特別支援教育講演会として石川道子(いしかわみちこ)さんを講師に迎え講演会を開催する。

(8) 加古川市いじめ防止・対応マニュアルの改定について

加古川市いじめ防止基本方針の改定を踏まえ、「加古川市いじめ防止・対応マニュアル」を改定し、全教職員に配布する。

以上、8件について報告

○ 閉 会 午後4時00分